

平成 26年 6月 16日

胎内市議会議長 渡辺宏行 様

胎內市議会議員 森田幸衛

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告いたします。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
農業政策について	 多面的機能支払交付金制度【農地維持支払】【資源向上支払】の胎内市における取り組み状況は。また、農地・水・環境保全向上対策胎内市地域協議会で定めた実施要領が、「農林水産省が示した内容」より厳しいという声があるが。 農地中間管理機構に農地を貸し付ける農業者等を対象とした支援制度の地域集積協力金について、制度上可能な胎内市における対象面積とその金額は。また、国もハードルを上げようとしているとのことだが、 	市長
	その内容は。 3. 生産数量目標と面積換算の算出ベースとなる各集落の基準反収はどの様に計算されているのか。	
競技スポーツの振興について	1. スポーツ大会出場選手激励費の交付について、大会前は現金、大会後 は振込になっているが、その理由は。	教育長
100 A C	2. 開志国際高等学校の生徒への激励費についての対応は。また、市内から同校への入学者を増やしていく考えや支援策については。	
食育の推進について	 教育振興基本計画の中で示されている学校給食の地場産の使用割合の推進指標、現状 14.3%を平成 30 年度 20%に押し上げる具体策は。 品目数ではなく金額ベースでの地場産使用割合は。 学校給食における米飯給食の回数と米の消費量は。 和食がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを伴い、学校給食では 	教育長
	日本食文化に特化していく考えは。	,



受付番号	平成26年6月16日
2	8 時 35分 受領

胎内市議会議長 渡 辺 宏 行 様

平成26年6月16日

一般質問通告書

胎内市議会会議規則62条第2項の規定により、次のとおり通告いたします。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 「ふるさと の川整備」の その後につい て	平成7年~10年にかけて、「清き水の流れ・胎内」・・・四季の彩りを育み、自然の営みが感じられるふるさとの川を後世に・・・を基本テーマに胎内川整備計画が実施され一部整備されました。しかし、川や土手・公園をみても、使いでが悪く、利用者も少なくまだ完成されたとは言えない。そこで、伺います。	市長
	1)地域との関わりで、利用は「散歩」「水遊び」 「釣り」などの自然的利用が主であると謳って いるが、整備と利用の現状は。2)今後の進め方は。3)一部に濁りが見られるが、「清き水の流れ」か ら水質に問題はないのか。	
2. 高齢者の健 康について	高齢者の最高の幸せは「健康」で自立した生活が 出来ることである。胎内市の高齢者に対する対応は わくわく胎内、施設、医療保護、介護、サロン等、 きめ細かく実施されている。しかし、それはあくま でも受け身である。これからは、もう一歩進めて「 自己管理」から「自立」が必要と思う、「旅ができ	市長
	る」「学ぶ」の「身体づくり」の観点から伺います。 1)胎内市の平均寿命と健康寿命は。 2)胎内市65歳以上の医療費の一人平均額は、又、ここ5年間の推移は。 3)体重、血圧、体脂肪、基礎代謝、BMIの簡易測定は常識ですが測定の現状は。	
- -	4)各グループに測定器を常備し、活動時に測定し 自己診断で自己管理の習慣を身につけ、医療費 軽減につながる健康づくりと「自立」の「身体 づくり」につなげてははどうか。 (2枚中の1枚)])

質問事項 質 の 要 旨 質問の相手	55 BB	所 HP の 平 1/2	FEETE A LOS
指導者について	質問事項	質問の要冒	質問の相手
は目を見張るものがあり毎朝の新聞が楽しみである。それも「指導者の力」である。ととは、学を国の部活だけの事ではない、全でに通じるる子どもたちが世界・全国を目標に多力する。それも「指導する。との問題である。その問題である。その問題である。その問題である。その問題である。その問題である。その問題である。その問題である。その問題である。子どもたちが世界・全国をおり、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では	指導者につい	で以前からすばらしい活躍、好成績を収めている県立田村高校の駅伝部の活躍についてお聞きしました。対応していただいた議長さんのお答えは、現在の先生が赴任して指導されたからとの事である。「指導者の力」と言われた。 5月16日の地域懇談会の乙地区の地区の方の話しのなか、大出小学校のバレーボールの好成績も『指導者の力」が話題になった。であれば、胎内市の各学校の学力向上・部活動・生活習慣は指導者の力といえる。問題があれば、それも「指導者の力」といえる。	教育長
1)世界・全国を目標に本気に努力する子どもたちが世界・全国本各地の「この指導体制と指導力」の変化・効果にどのような対いた・支援を考えて市民に反映策だけでは世界の動かに対応できない。子どもたちに負けない高いのあるる胎内市の将来を考え、不研修、出来る人材が必要と思うが、名を関いたい。 4. 海岸保全と有効活用について 本に、海辺を歩くことの出来ない海岸ではある。とでは、一般で変化が見た。とである。とでは、一般でかないでかないでがないでがないでがないでがないでがないでがないでがないでがないでがないでが		は目を見張るものがあり毎朝の新聞が楽しみである。 それも「指導者の力」であり、世界・全国から指導 者を求めてのことである。それは、学校の部活だけ の事ではない、全てに通じる問題である。そこで、	
有効活用について ある。以前の質問の答えでは、平成25年までには 波消しブロック整備完了でした。今は、以前の高さもなくなり、真冬の荒波は海岸全体を浸食している のが現状で、危険個所の修復がやっとである。 また、今は、高齢者の旅行ブームで常に車での姿が見え。そこに、釣り、釣ガールとなかなかの賑わいである。また、風力発電がほぼ完成に近付き様子が一遍、船で海岸を見ると、松は枯れ、緑のない中で、風車だけが元気に現代を表している。そこで、何います。 1)海岸保全の計画は。 2)海岸遊歩道の構想は。 3)釣り人の対応は。 4)海岸線の観光としての取り組みは。		1)世界・全国を目標に本気に努力する子どもたちが世界・日本各地から初めて胎内市に集まって来ている。市として「この指導体制と指導力」の変化・効果にどのような対応・支援を考えて市民に反映させるのか、伺いたい。 2)守りの政策だけでは世界の動きに対応できない。子どもたちに負けない活気のある胎内市の将来を考え、若手幹部の育成が急務である。海外視察、国内研修、計画検討会等で「経済効果の企画と実践」の出来る人材が必要と思うが、お考	
4)海岸線の観光としての取り組みは。	有効活用につ	ある。以前の質問の答えでは、平成25年までには 波消しブロック整備完了でした。今は、以前の高さ もなくなり、真冬の荒波は海岸全体を浸食している のが現状で、危険個所の修復がやっとである。 また、今は、高齢者の旅行ブームで常に車での姿 が見え。そこに、釣り、釣ガールとなかなかの賑わ いである。また、風力発電がほぼ完成に近付き様子 が一遍、船で海岸を見ると、松は枯れ、緑のない中 で、風車だけが元気に現代を表している。そこで、 伺います。 1)海岸保全の計画は。	市長
(2枚中の2枚目)		4)海岸線の観光としての取り組みは。	



受付番号	平成之6年 6月/6日
E	午前 & 時 <i>午</i> 千分 受領

平成 26 年 6月 16日

胎内市議会議長 渡辺宏行 様

胎内市議会議員 丸山孝博

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
市民の安全・安心について	1 交通死亡事故のあった本郷町の変則十字路の改良及び 安全対策について	市長
· .	2 住宅耐震診断基準をH12年5月以前まで拡大することについて	教育長
	3 福祉灯油の実施について	
	4 風力発電による低周波音について、屋内外で測定し公表することに ついて	
	5 保育・学校施設に給湯器及びエアコンを設置することについて	:
介護・国保問題 について	1 国は要支援1·2の訪問介護、通所介護を市町村の責任にするとしているが、該当者とその対応策について	市長
	2 地域包括ケアについて、国は市町村でとしているが構築はどうか	
*	3 国保税の負担は限界に達していると思うが、その認識について	
	4 徴税のあり方、地方徴収機構に頼らない徴収をおこなうことについて	
市長の政治姿勢について	1 安倍総理が憲法解釈の変更を検討し、集団的自衛権の行使容認を おこなう考えについて、非核平和都市宣言の市長としての見解と これに抗議撤回を求めることについて。	市長

受付番号 平成26年 6月 16 日 午前 9 時24分 受領

平成 26 年 6月 16日

胎内市議会議長 渡辺宏行 様

胎内市議会議員

富樫 誠



一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

加工工工程数据不足	利用 62 宋弟 2 頃の規定により、火のとおり囲音しま	. 9 0
質問事項	質問の要旨	質問の相手
健康寿命増進対	1. 団塊の世代が高齢者(65歳)世代へ突入し、胎内	市長
策としてアウト	市においても今後の福祉・医療費関連予算の増	
ドアスポーツ場	大が懸念されている。少子化の現状でこのまま	
(グランドゴル	後期高齢者(75歳)世代になったとき、その財政	
フ・ゲートボ・ル)	負担増をどの程度に見ているか。	
の確保を。	2. 総合体育館建設でインドアスポーツ施設は格	,
	段に充実する、しかし高齢者の取り組んでいる	
	スポーツ種目ではグランドゴルフ・ゲートボー	
	ルが圧倒的に多いがその施設整備は十分とは	
	言えないが、その対策は。	7
	* 総合体育館・統合学校給食センター間の広	
	場については、災害時や防災の拠点地とし	
	てその機能を整備するとの事であるが、そ	
	の内容は。平時はグランドゴルフ。ゲート	
	ボールが出来るように整備できないか。	
	* 工業団地が県に移管されたが、隣接する土	•
	地を簡易整備し、企業誘致出来るまでの間	
	グランドゴルフ場として借り受けること	
	はできないか。	
	* 通称「嘉平山」に自然の起伏を利用した本	
	格的なグランドゴルフ場ができないかと	
	望む声があるが、現在どのような利用方法	
	が検討されているのか。	
ふるさと納税に	1. 納税者(寄付者)に特産品など景品を送る事は	市長
ついて。	税金使用の公平性から、ダメと言ってきたが、	
	他県、他市町村では逆手にとって特産品のアピ	
	ールや地域おこしに活用している。生き残りを	
-		 ,

		1
	かける地域間競争に勝ち抜く為にも胎内市も	市長
	方向転換すべきではないか。	
	2. マスコミでも盛んに取り上げているが。実際に	
	特産品などの景品を出している自治体はどの	
	くらいあるのか。	
安全・安心の為に	1. 危険が指摘されていた本郷町の変則交差点で	市長
行政はもっと積	死亡事故が発生した、せめて半年改良工事が早	
極的に行動すべ	ければと悔やまれます。安全安心を唱える胎内	
きでは。	市は危険個所の把握と、すぐにでも出来るよう	
	な危険防止対策にはもっと積極的に行動すべ	
	きではなかったのか。	
	*. 西栄町、本間酒店さん前の変則交差点から駅	
	方向へ向かうカーブが危険だ、カーブミラー等	
	ですぐにでも対応すべきでは。	
	* 圃場整備完了後の不要となった、船戸踏切~小	
	舟戸入口間の市道排水路は早急に埋め立て、危	
	険防止と市道の有効利用に努めるべきでは。	
,	* 大雨時、長橋地内宅地造成地から流れ出る排水	
	による農道・農地の被害の責任は、宅地造成者	
	か、許可した行政か、対策を講ずるべきでは。	
	* 工業団地地内の道路には防犯灯がない、4月か	
	ら県に移管されたが交通安全上・防犯上、設置	
	を働きかけるべきでは。	
	* 通学時間帯になると送迎車・乗車待ちタクシー	
	で中条駅前ロータリーが混雑する。事故を誘発	
•	する危険性が高いが時間限定のルール造りが	
	必要では。	
学校でのいじめ	1. 自殺者が出てからでは遅い「見逃しのない観	
防止に関する条	察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」こ	以 有及
例化について	れを市民ぐるみで徹底する。いま条例化に向け	
	市民意見を募集している京都市の取り組みで	
	す、胎内市ではどのように協議・検討されたの	
1	か。また、県の条例化に向けた動きは。	
	A STATE OF S	
- 	2. 胎内市でのいじめ不登校の現状はどうなのか。	
	デリケートな問題であるがゆえ改善の為には	
	学校・教育委員会・行政・市民が一丸となる事	
	は当然だが、特に教育委員会の強いリーダーシ	
	ップが必要と思うが教育長の決意は。	
	ン / ~ 心女 C 心 J が 改月 又 V 伏 恳 は。	

受付番号 平成 26年 6月 16日 午前 10 時 5/分 受領

平成 26年 6月

胎内市議会議員 松浦

26.6.16

般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告いたします。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
教育行政 について	文部科学省は、昨年11月に土曜授業規則を改正し、今年 度から各自治体教育委員会の判断で授業実施を可能にする など教育行政に日々変化がでています。市の教育行政につ いて教育長に伺います。	教育長
	1. ゆとり教育を目的に、完全学校週5日制実施から13年になりますが、その間、学習指導要領の改訂などもあり、ゆとり教育も見直しをせまられています。市では、学校週5日制が子ども達にとって有効な制度になっているのか伺います。	
	2. 今年度、土曜授業を実施する自治体は全国で約14%で県内では実施している自治体はありません。県教育委員会では、6月10日村上市、三条市、南魚沼市の3中学校区で土曜学習のモデル事業を実施します。今後市では、土曜授業についてどのように取り組むのか伺います。	
	3. 少子化が進み、年々児童・生徒数が減少しています。今後 小中学校は維持できるのか伺います。	
ı	4. 小中一貫校など教育効果を高める方法と併せた再配置計画づくりに取り組んでいく時期にきていると思いますが教育長の率直な考えを伺います。	
国民健康保険 制度について	国は、国民健康保険を都道府県単位での運営を、平成2 7年度法的整備、平成29年度本格実施を目指すと報じられました。実施されると、市の国民健康保険運営に影響が出ると思い、市長に伺います。	市長
	1. 都道府県単位の広域化になれば、現行制度と同様、地方 自治体として責任を負うものと考えてよいのか。また、国民健康 保険会計の広域化により、市の実情に合わせた市独自の国民 健康保険税算出ができるのか伺います。	

2. 国保保険者も都道府県へ移行します。市は、国保保険者の都道府県移行を歓迎するかどうかを伺います。また、その理由を合わせて伺います。 3. 広域化によって、国保税滞納は減少すると考えられるのか。また、国保財政の健全化は期待できるか合わせて伺います。 4. 広域化によって、市が実施している特定健診や各種がん検診などへの影響はないのか伺います。また、市民の受診機会確保や健康維持に影響が及ばないよう、今から手だてを講ずるべきと思いますが、市長の考えを伺います。 空き家・老朽危険家屋対策について 市内では、高齢化などで年々空き家や老朽危険家屋が増加しています。防災、防犯などの面から対策が必要と思い市長に伺います。 1. 市は、空き家及び老朽危険家屋対策に取り組んできたと思いますが、どのような取り組みを行ってきたのか伺います。また、今後も空き家等が増えると予想されますが、これまでの取り組みで十分と考えているのか合わせて伺います。 2. 空き家及び老朽危険家屋の適正な管理が必要と思います。条例制定などで適正管理を行う考えはないか伺います。 3. 各自治会、所有者と共有した空き家等の現状や危険度を把握する仕組みづくりを確立する考えはないか伺います。	質問事項	質問の要旨	質問の相手
また、国保財政の健全化は期待できるか合わせて伺います。 4. 広域化によって、市が実施している特定健診や各種がん検診などへの影響はないのか伺います。また、市民の受診機会確保や健康維持に影響が及ばないよう、今から手だてを講ずるべきと思いますが、市長の考えを伺います。 市内では、高齢化などで年々空き家や老朽危険家屋が増加しています。防災、防犯などの面から対策が必要と思い市長に伺います。 1. 市は、空き家及び老朽危険家屋対策に取り組んできたと思いますが、どのような取り組みを行ってきたのか伺います。また、今後も空き家等が増えると予想されますが、これまでの取り組みで十分と考えているのか合わせて伺います。 2. 空き家及び老朽危険家屋の適正な管理が必要と思います。条例制定などで適正管理を行う考えはないか伺います。 3. 各自治会、所有者と共有した空き家等の現状や危険度を		の都道府県移行を歓迎するかどうかを伺います。また、その理	
検診などへの影響はないのか伺います。また、市民の受診機会確保や健康維持に影響が及ばないよう、今から手だてを講ずるべきと思いますが、市長の考えを伺います。 市内では、高齢化などで年々空き家や老朽危険家屋が増加しています。防災、防犯などの面から対策が必要と思い市長に伺います。 1. 市は、空き家及び老朽危険家屋対策に取り組んできたと思いますが、どのような取り組みを行ってきたのか伺います。また、今後も空き家等が増えると予想されますが、これまでの取り組みで十分と考えているのか合わせて伺います。 2. 空き家及び老朽危険家屋の適正な管理が必要と思います。条例制定などで適正管理を行う考えはないか伺います。 3. 各自治会、所有者と共有した空き家等の現状や危険度を		3. 広域化によって、国保税滞納は減少すると考えられるのか。 また、国保財政の健全化は期待できるか合わせて伺います。	
第屋対策について 増加しています。防災、防犯などの面から対策が必要と思い市長に伺います。 1. 市は、空き家及び老朽危険家屋対策に取り組んできたと思いますが、どのような取り組みを行ってきたのか伺います。また、今後も空き家等が増えると予想されますが、これまでの取り組みで十分と考えているのか合わせて伺います。 2. 空き家及び老朽危険家屋の適正な管理が必要と思います。条例制定などで適正管理を行う考えはないか伺います。 3. 各自治会、所有者と共有した空き家等の現状や危険度を		検診などへの影響はないのか伺います。また、市民の受診 機会確保や健康維持に影響が及ばないよう、今から手だて	
思いますが、どのような取り組みを行ってきたのか伺います。 また、今後も空き家等が増えると予想されますが、これまで の取り組みで十分と考えているのか合わせて伺います。 2. 空き家及び老朽危険家屋の適正な管理が必要と思います。 条例制定などで適正管理を行う考えはないか伺います。 3. 各自治会、所有者と共有した空き家等の現状や危険度を		増加しています。防災、防犯などの面から対策が必要と思	市長
条例制定などで適正管理を行う考えはないか伺います。 3. 各自治会、所有者と共有した空き家等の現状や危険度を		思いますが、どのような取り組みを行ってきたのか伺います。 また、今後も空き家等が増えると予想されますが、これまで	
3. 各自治会、所有者と共有した空き家等の現状や危険度を 把握する仕組みづくりを確立する考えはないか伺います。		2. 空き家及び老朽危険家屋の適正な管理が必要と思います。 条例制定などで適正管理を行う考えはないか伺います。	
		3. 各自治会、所有者と共有した空き家等の現状や危険度を 把握する仕組みづくりを確立する考えはないか伺います。	
がいて		力は重要になります。市も、団員確保や分団再編など消防団 活動支援に尽力されてきましたが、近年団員確保に苦慮して いる分団もあるとお聞きしました。市民の安全・安心を提供す	市長

(3 枚中 2 枚目)

質	問	事	項	質 問 の 要 旨	質問の相手
				 過去3年間の消防団員の充足率及び平均年齢と合併時の充足率と平均年齢を伺います。また、今後の団員確保の取り組みの考えを合わせて伺います。 団員の活動環境を整えるためには、自主防災組織との密な連携が必要と思いますが、消防団と自主防災組織の役割と関係を伺います。 	
				3. 分団の再編も考えていかなければいけないと思いますが、 市の考えば。勤めに出ている団員がほとんどと思いますが団員 が職場で不利にならないよう団員が勤める会社に対し、なんら かの優遇措置をとるべきと思いますが市長の考えを伺います。	
	and the second second		-		
			Į.		
			*		
	Management on the second		pa system		

受付番号	平成26年6月/6日
6	午前 // 時 40 分受領

平成26年6月16日

胎内市議会議長 渡辺 宏行様

胎内市議会議員 花野 矢次兵衛

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次の通り通告します。



胎內巾議会会議	規則第62条第2項の規定により、次の通り通告します。	
質問事項	質問の要旨	質問の相手
地域力・自治会の活性化について	自治会、集落等は、自主的に住みよい環境づくり、安心・安全な生活環境づくりに各々活発な活動を行っております。 ① 自主的事業の取組み状況について地域が自主的に取組む事業、合併振興基金運用益活用事業、地域支え合い事業等、また自主防災組織づくり等あるが、区、自治会の取組み状況及び取組み方に差、温度差があるのは何が原因と思われるか。	市長
	②活用・組織化していない自治会等に活用、組織化促進について 区長会で説明、市報、ホームページに掲載している、それで充分な のか、うまく利活用している事例を広くPRして、一般市民にも伝 わる工夫が必要では、未活用自治会を中心に、利活用、組織化を促 進するつもりはないか。	
	③区長の事務的、全般的な仕事量の軽減について 自治会で事務所を構えている所もあるがごく希である、役所への 申請、配布文書、総会資料等作成するには、パソコン・プリンタ 一があたりまえになった、市でパソコン、プリンターの貸与がで きないか、又は資料等の作成に関して支所、本所等へ持ち込めば 作って頂ける仕組みはできないか。 ④自治会等の活動の活性化、行政施策が末端まで行き渡るように、 退職職員等による自治会活動アドバイザー・補助員制度創設につ いて。	
	各自治会をみると、職員・退職職員のいる自治会等は各種事業を積極的に取組み、活発に活動しているようにみえる、行政経験を活かしてもらいたいと思うが。	
農業の活性化について	① 農村部の急激な人口減少を食止めるための、農業を元気にする市 独自の施策について。 やりたい人の受け入れ、新規就農や定年帰農し易い環境、条件づく	市長

り、機械、施設の導入に対しての助成等考えられる、国、県の制度 はあるが市独自の制度、国県制度に上乗せが無い、必要と思うが。 例えば、国、県の補助、助成事業は大規模農家、法人組織等が対象、 小中規模農家は条件等を満たさなければ対象外である。

②定年帰農推進で失業・生きがい対策について 団塊の世代が定年退職となり今後人数が増えていきます、まだまだ 仕事のできる現役です、失業対策、生きがい対策として推進しては どうか。

地域活性化に ついて

人口減少が急激に進んでいる、平成37年には26、466人に減し市長 少すると推計されている、小中児童数は平成31年には2,037 人に約220人が減少すると推計されている、地域ごとにせめて学 校運営に支障をきたさない人口規模を目指す諸政策が必要である。

①乙・黒川地区を繋ぐ、跨線橋のある幹線道路整備について。 胎内川右岸では、黒川地区・乙地区が羽越線で分断されている、黒 川地区から体育館等の公共施設へ行く道路、中核工業団地等の事業 所への産業・通勤道路、海・平地・山を繋ぐ観光道路として必要性 十分と思う。又市民の一体感もさらに増すと思う。

- ②農村部への定住促進について 宅地造成事業をし易くする、条件、環境づくりを。 農村部に定住する人に祝い金を贈る制度を、保育料の特別優遇処置 等考えられないか。
- ③公共施設建設・整備は郊外型から町中心地・駅周辺に集積する方 向転換について。

予算規模、用地確保等の問題があり難しいと思われるが、将来の地 域発展、経済効果を見据えた発想転換ができないか。

④荒川・胎内インターにも歓迎・市の施設の案内標識看板の設置に ついて

村上市も設置していない(岩船・神林インター)設置は不可能なの か、せめて周辺施設(乙宝寺・どっこん水の里・少年自然の家)の 案内看板を設置できないか。

平成26年6月16日

胎内市議会議長 渡辺宏行様



胎内市議会議員 菅原

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<u> </u>	農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営	
	農活動に対して支援する。H26 年度は予算措置として	e e
	実施し、所要の法整備を行った上で、H27年度から法	
	律に基づき実施する。5 年後に支払いの効果や取り組	
	みの定着状況などを検証し、施策に反映するとしてい	
	ます。制度の全体像は、農地維持支払、資源向上支払,	
	中山間地域など直接支払、環境保全型農業直接支援に	
	ついて、農家組合長会議を開催し制度の内容について	
日本型直接支払い制	説明されたと認識しております。	市長
まについて	そこでお伺いたします。	11118
-	1、市独自の制限や規定の内容と参加の活動組織の割合	
	は。	
	2、近隣市町村の制限や規定の内容と参加の活動組織の	
	動向は。	
	3、当市の組織の参加が他市町村と比べ少ないと聞くが	
	その理由はどこにあると分析するのか。	
	4、27年度を見据えた市の対応は。	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		and the second of the second o

(2枚中1枚目)

N. p.	As the last of the control of the co		- Paris a respective	2004.00g
	国の統計によると 2040 年には女性の数が半減すると			
	報道され、さらに少子化が進み、人口減少による社会			
	的・経済的問題が深刻化、各市町村では、集落を維持			
	できない状態の所も出てくると懸念されます。自冶体			
3	にとっても存続の危機が訪れるとも考えられます、少			
少字化対策事業につ	子化は避けられないとしても、対応策を国・県はもと	市長	ed,	
いて	より、自冶体も今以上に子育て支援、今回は特に出会			
	いサポート事業に力を傾注すべきと考え、そこでお伺			
	いいたします。			
	1、20 歳~40 歳の未婚者(男女別)の数は。			
	2, 若者交流事業・ブライダルアドバイザー事業の進捗			
e e e e e e e e e e e e e e e e e e e	は。			es.
, · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3、新たな施策は。			
:	H25 年度、事業報告書・決算報告書について、お伺い			
	いたします。			
	対処すべき課題として、			
	1、村上〜新発田を巻き込んだ誘客策を進めており,			
	広域ブランデイングの基礎作りに邁進するとしており			
	ます、その内容は。			
	2、指定管理者業務委託料は当初予算で 6,200 万円、ス			
(株)胎内リゾートに	キー場の少雪リスクに伴い、補正 5,000 万円で合計	市長		
ついて	11,200万円が議決されておりますが、スキー場の経営	11112		
-	利益 464 万円余となっております 。 少雪リスクとの			
``	言葉が、はたして妥当なのか。セットアッププラン収			
	入減額は。ロイヤル胎内パークホテルの売上高は、対			
	前年 113%との実績。			
	3, 26 年度業務委託費 6,000 万円議決。25 年度純利益			
	▲11,947,878 円。処理方法は補正か・増資か・営業努			
	カか。			
			· ·	
i majaktojo sessi			2.5	
		1	- Company	

平成26年6月16日

胎内市議会議長 渡辺 宏行様

胎内市議会議員 新治 ひで子

一般質問通告書



胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
1. 道路の安全	① 交通事故後の安全対策は。	市長
対策について	② 直ちに側溝の補修整備、段差解消に取りくめないか。	-
	③ 狭くて危険な道路を、迂回路や一方通行化に取り組めないか。	
2. 防災士の養 成について	① 防災士の養成講座を当市単独で、あるいは広域で開催できないか。	市長
· .	佐渡市、村上市で開催しているように、受講生を一定数確保し	
	て地元で実施できないか。あるいは、近隣市町村と共同して開 催できないか。	
	② 市民に資格取得を奨励し、資格取得への助成制度を設けられな	
	$J^{\prime}(\mathcal{C}^{\prime}\sqrt{\lambda})$	
3. 安心・安全		
な保育環境に	① 保育士不足の現状と今後の対策は。保育士の再任用制度の奨	市長
ついて	励、午前・午後のみの採用、早朝保育・延長保育のみの採用等、 短時間採用の取り組みは。	11176
	② 市内保育園の敷地内フェンス出入り口への施錠など安全対策	
	1th	- I
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	③ ふたば保育園敷地内と出入り口周辺の安全対策は。	a.